

## 本号で公布された条例のあらまし

◇香川県広域水道企業団情報公開条例の一部を改正する条例（平成30年香川県広域水道企業団条例第34号）

- 1 企業団に関する情報公開の一層の推進を図るため、行政文書の公開を閲覧又は視聴により行う場合の手数料を徴収しないこととする等の所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。